

※
処理
事項

整 理 番 号

事務所

区 分

管 理 番 号

申告区分

受付印

年 月 日

※
処理
事項

発 信 年 月 日
通 信 日 付 印 確 認 印

法 人 番 号

申告年月日

所在地
（本町が支店等の場合は本店所在地と併記）

平 群 町 長

（電話）

この申告の基礎

1. 法人税の修正申告書の提出による
2. 法人税の更正・決定・再更正による

事業種目

期 末 現 在 の 資 本 金 の 額
又 は 出 資 金 の 額

兆 十 億 百 万 千 円

期 末 現 在 の 資 本 金 の 額 及 び
資 本 準 備 金 の 額 の 合 算 額

期 末 現 在 の
資 本 金 等 の 額

（ふりがな）

法人名

（ふりがな）

代表者
氏名印

（ふりがな）

経 理 責 任
者 氏 名

年 月 日 から令和 年 月 日 までの 事業年度分又は
連結事業年度分の市町村民税の 申告書 ※

摘 要		課 税 標 準				法 人 税 割 額			
		十 億 百 万 千 円				税 率 税 額			
（使 途 秘 匿 金 税 額 等 ） 法人税法の規定によって計算した法人税額		①							
試験研究費の額に係る法人税額の特別控除額		②							
還付法人税額等の控除額		③							
退職年金等積立金に係る法人税額		④							
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①＋②－③＋④		⑤				9.7 100	十 億 百 万 千 円		
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準 となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 $(\frac{⑤}{②} \times ③)$		⑥				9.7 100			
市町村民税の特定寄附金税額控除額		⑦							
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額または個別控除対象所得税額等相当額の控除額		⑧							
外国の法人税等の額の控除額		⑨							
仮装経理に基づく法人税割額の控除額		⑩							
差引法人税割額 ⑤－⑦－⑧－⑨－⑩ 又は ⑥－⑦－⑧－⑨－⑩		⑪							0 0
既に納付の確定した当期分の法人税割額		⑫							0 0
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額		⑬							
この申告により納付すべき法人税割額 ⑪－⑫－⑬		⑭							0 0
均 等 割 額	算定期間中において事務所等を有していた月数	⑮		月	円 × $\frac{⑮}{12}$	⑯			0 0
	既に納付の確定した当期分の均等割額					⑰			0 0
	この申告により納付すべき均等割額 ⑯－⑰					⑱			0 0
この申告により納付すべき市民税額 ⑭＋⑱						⑲			0 0
⑲のうち見込納付額						⑳			
差 引 ⑲－㉑						㉑			

平群町内に所在する事務所、事業所又は寮等		分 割 基 準		平群町分の均等割 の 税率適用区分に用	
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数	左のうち平群町分の従業員数	人	人
合 計		㉒	人 ㉓		㉔

指 場 定 合 都 の に ⑯ 申 の 告 計 算	区 名	※ 区 コード	月数	従 業 者 数 人	均 等 割 額 円	決 算 確 定 の 日	年 月 日	法人税の申告 書の種類	青色・その他
					0 0	解 散 の 日	年 月 日		
					0 0	余 剰 財 産 の 最 後 の 分 配 又 は 引 渡 し の 日	年 月 日	翌期の中間 申告の要否	要 ・ 否
					0 0	法 人 税 の 期 末 現 在 の 資 本 金 等 の 額 又 は 連 結 個 別 資 本 金 等 の 額	円		
					0 0	こ の 申 告 が 中 間 申 告 の 場 合 の 計 算 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで	法 人 税 の 申 告 期 限 の 延 長 の 処 分 の 有 無	有 ・ 無
					0 0	還 付 を 受 け よ う と する 金 融 機 関 及 び 支 払 い 方 法	銀行 支店		
					0 0	還 付 請 求 税 額	十 億 百 万 千 円		
					0 0	法 第 15 条 の 4 の 徴 収 猶 予 を 受 け よ う と する 税 額			

関 与 税 理 士
署 名 押 印

（電話）